

平成 27 年度

愛知県後期高齢者医療広域連合
一般会計及び後期高齢者医療特別会計
決 算 審 査 意 見 書

愛知県後期高齢者医療広域連合監査委員

28 愛後広監第 10 号
平成 28 年 7 月 26 日

愛知県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 中野正康様

愛知県後期高齢者医療広域連合

監査委員 後藤道夫

監査委員 鈴木みどり

平成 27 年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者
医療特別会計決算の審査について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条において準用する同法第 233 条第 2 項の規定により審査に付された平成 27 年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類の審査に対する意見書を、別紙のとおり提出します。

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査日	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
第5	決算の概要	
1	総括	1
2	一般会計	
(1)	概況	2
(2)	歳入	2・3
(3)	歳出	4・5
3	後期高齢者医療特別会計	
(1)	概況	6
(2)	歳入	6～8
(3)	歳出	9・10
4	財産に関する調書	11
第6	審査意見	
1	一般会計について	12
2	後期高齢者医療特別会計について	12・13
3	むすび	13

意見書の記述に当たって

- 1 比率(%)は、原則として計数ごとに小数点以下第3位を四捨五入した。
- 2 表中の符号等の用法は、次のとおりである。
 - (1) 「△」：マイナスを表す。
 - (2) 「-」：該当数値のないもの
 - (3) 「0.00」：該当数値はあるが、単位未満のもの

平成 27 年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者
医療特別会計決算審査意見

第 1 審査の対象

- 1 平成 27 年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算
- 2 平成 27 年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出
決算

第 2 審査日

平成 28 年 7 月 26 日

第 3 審査の方法

審査に付された一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書及び証書類その他政令で定める書類について、関係職員の説明を聴取するとともに、定例監査及び例月出納検査の結果も参考にして、計数の正確性、事務処理の適否、更に予算執行上の適否について実施した。

第 4 審査の結果

各会計の決算書及び附属書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は正確で内容も適正であると認められた。

なお、予算の執行状況についても、適法であり、適正に執行されているものと認められた。

審査の結果の概要及び意見は、次のとおりである。

第 5 決算の概要

1 総括

平成 27 年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算収支は、次表のとおりである。

平成 27 年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算収支状況表

区分	歳入総額 ①	歳出総額 ②	歳入歳出 差引額 ③ (①-②)	翌年度へ 繰り越す べき財源 ④	実質収支額 ⑤ (③-④)	平成 26 年度 実質収支額 ⑥	単年度収支額 (⑤-⑥)
	円	円	円	円	円	円	円
一般会計	1,926,569,676	1,860,513,185	66,056,491	0	66,056,491	37,529,089	28,527,402
後期高齢者医療 特別会計	781,329,833,236	753,430,599,777	27,899,233,459	0	27,899,233,459	30,747,689,335	△2,848,455,876
合計	783,256,402,912	755,291,112,962	27,965,289,950	0	27,965,289,950	30,785,218,424	△2,819,928,474

2 一般会計

(1) 概況

平成27年度の一般会計歳入歳出予算現額は、1,919,499,000円であり、決算額は次のとおりである。

歳入 1,926,569,676円 (予算現額に対する割合 100.37%)
 歳出 1,860,513,185円 (予算現額に対する割合 96.93%)
 差引額 66,056,491円

(2) 歳入

一般会計の款別歳入決算は、次表のとおりである。

一般会計歳入決算状況表

款名	予算現額 ①	調定額 ②	収入済額 ③	不納 欠損 額	収入 未済 額	予算現額 に対する 執行率 ③/①	調定額 に対する 収入率 ③/②
	円	円	円	円	円	%	%
分担金及び 負担金	1,298,170,000	1,298,170,000	1,298,170,000	0	0	100	100
国庫支出金	171,281,000	178,422,000	178,422,000	0	0	104.17	100
財産収入	141,000	141,313	141,313	0	0	100.22	100
寄附金	1,000	0	0	0	0	0	—
繰入金	412,244,000	412,243,788	412,243,788	0	0	100.00	100
繰越金	37,529,000	37,529,089	37,529,089	0	0	100.00	100
諸収入	133,000	63,486	63,486	0	0	47.73	100
合計	1,919,499,000	1,926,569,676	1,926,569,676	0	0	100.37	100

一般会計歳入決算額は、1,926,569,676円であり、予算現額1,919,499,000円に対し執行率は100.37%、調定額に対する収入率は100%となっており、収入済額の内容は次のとおりである。

分担金及び負担金は、構成市町村からの事務費負担金1,298,170,000円である。(負担金の市町村別内訳は、4頁の表のとおり。)

国庫支出金は、長寿・健康増進事業等の財源である調整交付金143,985,000円などである。

財産収入は、国からの特例交付金により広域連合に造成された後期高齢者医療制度臨時特例基金の預金利子141,313円である。

繰入金は、保険料の特別軽減対策などの財源として後期高齢者医療制度臨時特例基金から繰り入れた基金繰入金412,243,788円である。

繰越金は、前年度からの繰越金37,529,089円である。

諸収入は、預金利子45,051円などである。

一般会計事務費負担金の市町村別内訳

市町村	区分	負担金額	構成比
		円	%
名古屋市		368,346,958	28.37
豊橋市		61,942,320	4.77
岡崎市		58,156,357	4.48
一宮市		64,857,961	5.00
瀬戸市		24,475,659	1.89
半田市		20,823,007	1.60
春日井市		49,825,890	3.84
豊川市		31,858,352	2.45
津島市		13,124,352	1.01
碧南市		13,771,799	1.06
刈谷市		22,829,356	1.76
豊田市		61,342,388	4.73
安城市		28,396,865	2.19
西尾市		29,582,675	2.28
蒲郡市		16,910,150	1.30
犬山市		14,828,491	1.14
常滑市		12,223,699	0.94
江南市		18,853,703	1.45
小牧市		24,690,352	1.90
稲沢市		24,392,319	1.88
新城市		12,308,373	0.95
東海市		18,979,342	1.46
大府市		15,094,066	1.16
知多市		15,643,013	1.21
知立市		12,358,712	0.95
尾張旭市		15,116,949	1.17
高浜市		9,180,231	0.71
岩倉市		9,752,852	0.75
豊明市		13,025,943	1.00
日進市		14,602,134	1.13
田原市		13,497,224	1.04
愛西市		13,569,531	1.05
清須市		12,771,829	0.98
北名古屋市		14,856,398	1.14
弥富市		9,397,471	0.72
みよし市		9,909,167	0.76
あま市		16,005,782	1.23
長久手市		9,160,787	0.71
東郷町		8,370,312	0.65
豊山町		4,547,622	0.35
大口町		5,795,230	0.45
扶桑町		8,029,278	0.62
大治町		6,657,332	0.51
蟹江町		8,220,411	0.63
飛島村		3,229,246	0.25
阿久比町		6,843,608	0.53
東浦町		10,178,458	0.78
南知多町		6,434,117	0.50
美浜町		6,394,932	0.49
武豊町		8,740,881	0.67
幸田町		8,002,550	0.62
設楽町		3,980,892	0.31
東栄町		3,508,497	0.27
豊根村		2,774,177	0.21
合 計		1,298,170,000	100

(3) 歳出

一般会計の款別歳出決算は、次表のとおりである。

一般会計歳出決算状況表

款名	予算現額 ①	支出済額 ②	翌年度 繰越額 ③	不用額 ①-②-③	予算現額 に対する 執行率 ②/①	構成比
	円	円	円	円	%	%
議会費	3,842,000	3,666,124	0	175,876	95.42	0.20
総務費	910,496,000	874,717,623	0	35,778,377	96.07	47.01
民生費	1,004,160,000	982,129,438	0	22,030,562	97.81	52.79
公債費	1,000	0	0	1,000	0	—
予備費	1,000,000	0	0	1,000,000	0	—
合計	1,919,499,000	1,860,513,185	0	58,985,815	96.93	100

一般会計歳出決算額は、1,860,513,185円で、予算現額1,919,499,000円に対し執行率96.93%となっており、支出済額の内容は次のとおりである。(節別及び性質別決算額は、7頁の表のとおり。)

議会費は、議員報酬1,610,000円、議会会場借上料1,619,300円などである。

総務費は、事務局職員の派遣に要する経費を派遣元に支払う派遣職員人件費負担金299,537,393円、電算システム運用保守委託料220,214,268円、後期高齢者医療制度特別対策補助金131,488,000円などである。

民生費は、特別会計への保険料軽減措置繰出金311,438,869円、給付管理事務委託料232,825,305円、通信運搬費132,050,552円、印刷等業務委託料84,294,369円などである。

なお、不用額の内容は、次のとおりである。

総務費では、マイナンバー制度への対応に要するシステム改修の内容が明らかになり、予定していた改修の一部が不要となったことによる電算システム改修委託料の減、時間外勤務時間数が見込みを下回ったことによる時間外勤務手当の減、契約額が見込みを下回ったことによる電算システム機器等賃借料の減、契約額が見込みを下回ったこと及び消耗品の調達の一部が不要になったことによる電算システム運用保守委託料の減などである。

民生費では、給付管理事務委託料において、各業務の処理件数が見込みを下回ったことによる減、通信運搬費において、医療費通知、高額介護合算療養費の勧奨状及び支給決定通知の発送件数が見込みを下回ったことによる減、データ入力等業務委託料において、契約額が見込みを下回ったことによる減、頻回受診者訪問指導業務委託料において、訪問指導業務の単価及び件数が見込みを下回ったこ

とによる減、歯科健康診査補助金において、健診受診者数が見込みを下回ったことによる減などである。

節別及び性質別決算状況表

節名	決算額	構成比	性質区分	決算額	構成比
	円	%		円	%
報酬	1,844,000	0.10	人件費	14,499,826	0.78
職員手当等	12,640,247	0.68	物件費	998,703,230	53.68
共済費	15,579	0.00	補助費等	451,365,283	24.26
報償費	140,000	0.01	積立金	141,313	0.01
旅費	1,064,310	0.06	繰出金	395,803,533	21.27
交際費	0	—			
需用費	2,512,033	0.13			
役務費	166,154,841	8.93			
委託料	693,166,742	37.26			
使用料及び賃借料	135,747,352	7.30			
工事請負費	0	—			
備品購入費	57,952	0.00			
負担金、補助及び交付金	448,418,283	24.10			
償還金、利子及び割引料	2,807,000	0.15			
積立金	141,313	0.01			
繰出金	395,803,533	21.27			
予備費	0	—			
合計	1,860,513,185	100	合計	1,860,513,185	100

3 後期高齢者医療特別会計

(1) 概況

平成27年度の後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算現額は、769,707,784,000円であり、決算額は次のとおりである。

歳入	781,329,833,236円	(予算現額に対する割合 101.51%)
歳出	753,430,599,777円	(予算現額に対する割合 97.89%)
差引額	27,899,233,459円	

(2) 歳入

後期高齢者医療特別会計の款別歳入決算は、次表のとおりである。

後期高齢者医療特別会計歳入決算状況表

款名	予算現額 ①	調定額 ②	収入済額 ③	不納 欠損額	収入未済額	予算現額 に対する 執行率 ③/①	調定額 に対する 収入率 ③/②
	円	円	円	円	円	%	%
市町村 支出金	136,885,081,000	136,464,277,090	136,464,277,090	0	0	99.69	100
国庫支出金	224,033,792,000	236,996,353,679	236,996,353,679	0	0	105.79	100
県支出金	64,150,263,000	63,992,745,038	63,992,745,038	0	0	99.75	100
支払基金 交付金	312,636,434,000	311,401,232,000	311,401,232,000	0	0	99.60	100
特別高額医療費 共同事業交付金	181,856,000	197,337,542	197,337,542	0	0	108.51	100
寄附金	1,000	0	0	0	0	0	—
繰入金	394,861,000	395,803,533	395,803,533	0	0	100.24	100
繰越金	30,747,689,000	30,747,689,335	30,747,689,335	0	0	100.00	100
県財政安定化 基金借入金	1,000	0	0	0	0	0	—
諸収入	677,806,000	1,941,772,708	1,134,395,019	485,771	806,891,918	167.36	58.42
合計	769,707,784,000	782,137,210,925	781,329,833,236	485,771	806,891,918	101.51	99.90

後期高齢者医療特別会計歳入決算額は、781,329,833,236円で、予算現額769,707,784,000円に対し執行率は101.51%、調定額に対する収入率は99.90%となっており、収入済額の主な内容は、次のとおりである。

市町村支出金は、保険料等負担金として、市町村が被保険者から徴収した保険料を広域連合へ納付する保険料負担金及び低所得者等の保険料軽減措置の財源となる負担金を広域連合へ納付する保険基盤安定負担金の合計79,240,968,546円並びに療養給付費の市町村負担分である療養給付費負担金57,223,308,544円である。(負担金の市町村別内訳は、10頁の表のとおり。)

国庫支出金は、療養給付費負担金180,067,497,563円などである。

県支出金は、療養給付費負担金56,563,324,000円などである。

支払基金交付金は、国民健康保険、被用者保険などの現役世代からの支援分である後期高齢者交付金 311,401,232,000 円である。

特別高額医療費共同事業交付金は、著しく高額な医療費の発生による財政影響を緩和するために国民健康保険中央会が行う共同事業からの交付金 197,337,542 円である。

繰入金は、一般会計から繰り入れた保険料軽減措置繰入金 311,438,869 円などである。

繰越金は、前年度からの繰越金 30,747,689,335 円である。

諸収入は、第三者納付金 963,231,149 円などである。

不納欠損額は、15名の被保険者の平成20年4月から平成21年7月までの診療分に係る不当利得 485,771 円である。

収入未済額は、医療機関からの返納金 788,983,575 円などである。

後期高齢者医療特別会計各種負担金の市町村別内訳

市町村	区分			
	保険料負担金	基盤安定負担金	療養給付費負担金	合計
	円	円	円	円
名古屋市	22,404,375,864	4,002,891,046	19,781,218,000	46,188,484,910
豊橋市	3,072,401,660	670,504,614	2,844,000,000	6,586,906,274
岡崎市	3,132,392,730	541,289,387	2,385,852,000	6,059,534,117
一宮市	3,088,303,466	771,205,951	3,274,240,000	7,133,749,417
瀬戸市	1,212,999,380	267,162,855	1,272,212,000	2,752,374,235
半田市	976,847,200	189,241,525	813,155,000	1,979,243,725
春日井市	2,995,134,887	448,152,820	2,256,941,000	5,700,228,707
豊川市	1,550,868,137	317,453,143	1,366,109,056	3,234,430,336
津島市	555,197,400	127,225,469	519,414,000	1,201,836,869
碧南市	630,291,480	113,631,337	517,693,000	1,261,615,817
刈谷市	1,264,005,650	153,266,899	846,126,250	2,263,398,799
豊田市	3,355,363,529	488,866,256	2,455,846,000	6,300,075,785
安城市	1,495,807,030	209,157,022	972,357,000	2,677,321,052
西尾市	1,387,120,660	289,274,926	1,170,305,000	2,846,700,586
蒲郡市	691,624,900	193,427,106	738,157,000	1,623,209,006
犬山市	755,496,167	131,092,456	696,144,000	1,582,732,623
常滑市	475,260,200	117,616,780	493,538,900	1,086,415,880
江南市	872,859,980	184,565,684	796,598,000	1,854,023,664
小牧市	1,428,117,471	198,723,548	960,192,000	2,587,033,019
稲沢市	1,219,152,122	231,034,831	1,111,000,000	2,561,186,953
新城市	494,544,400	132,654,868	477,358,000	1,104,557,268
東海市	987,028,400	139,306,298	754,064,469	1,880,399,167
大府市	770,827,200	102,314,759	570,595,000	1,443,736,959
知多市	773,057,200	120,548,743	586,093,000	1,479,698,943
知立市	608,953,390	77,937,121	421,064,000	1,107,954,511
尾張旭市	830,568,600	119,347,179	628,477,500	1,578,393,279
高浜市	348,571,980	61,380,202	266,092,000	676,044,182
岩倉市	438,888,800	70,532,145	347,250,000	856,670,945
豊明市	706,936,000	95,475,635	507,414,073	1,309,825,708
日進市	829,830,257	88,807,336	513,938,273	1,432,575,866
田原市	494,487,100	140,699,703	540,763,000	1,175,949,803
愛西市	579,471,738	131,246,489	609,179,000	1,319,897,227
清須市	626,819,300	102,392,535	491,198,000	1,220,409,835
北名古屋	766,116,240	118,221,920	574,000,000	1,458,338,160
弥富市	365,706,100	73,833,055	356,131,496	795,670,651
みよし市	376,338,120	55,400,595	311,998,848	743,737,563
あま市	741,467,300	142,516,458	654,653,781	1,538,637,539
長久手市	416,579,410	42,099,195	221,874,000	680,552,605
東郷町	356,928,012	47,804,155	270,576,885	675,309,052
豊山町	124,498,900	19,118,072	76,999,377	220,616,349
大口町	195,324,400	31,437,533	150,000,000	376,761,933
扶桑町	360,197,795	50,537,394	297,961,383	708,696,572
大治町	215,016,000	38,238,074	202,012,347	455,266,421
蟹江町	323,467,770	59,998,550	309,614,000	693,080,320
飛島村	49,734,150	9,813,959	40,673,000	100,221,109
阿久比町	257,691,600	40,433,545	216,929,000	515,054,145
東浦町	447,919,180	72,535,024	401,942,000	922,396,204
南知多町	160,613,400	65,214,843	250,747,000	476,575,243
美浜町	194,057,980	50,107,140	212,114,000	456,279,120
武豊町	325,707,080	60,459,968	290,964,000	677,131,048
幸田町	258,008,900	53,247,587	241,159,906	552,416,393
設楽町	74,758,600	30,820,838	84,143,000	189,722,438
東栄町	43,275,560	23,868,097	54,948,000	122,091,657
豊根村	11,083,500	8,741,601	19,282,000	39,107,101
合計	67,118,094,275	12,122,874,271	57,223,308,544	136,464,277,090

(3) 歳出

後期高齢者医療特別会計の款別歳出決算は、次表のとおりである。

後期高齢者医療特別会計歳出決算状況表

款名	予算現額 ①	支出済額 ②	翌年度 繰越額 ③	不用額 ①-②-③	予算現額 に対する 執行率 ②/①	構成比
	円	円	円	円	%	%
保険給付費	736,525,680,000	730,294,375,127	0	6,231,304,873	99.15	96.93
県財政安定化 基金拠出金	1,617,430,000	1,617,429,327	0	673	100.00	0.21
特別高額医療費 共同事業拠出金	182,286,000	173,035,326	0	9,250,674	94.93	0.02
保健事業費	2,627,517,000	2,452,232,131	0	175,284,869	93.33	0.33
公債費	24,000,000	0	0	24,000,000	0	—
諸支出金	18,893,530,000	18,893,527,866	0	2,134	100.00	2.51
予備費	9,837,341,000	0	0	9,837,341,000	0	—
合計	769,707,784,000	753,430,599,777	0	16,277,184,223	97.89	100

後期高齢者医療特別会計歳出決算額は、753,430,599,777円で、予算現額769,707,784,000円に対し執行率97.89%となっており、支出済額の主な内容は次のとおりである。(節別及び性質別決算額は、12頁の表のとおり。)

保険給付費は、療養諸費694,644,955,528円などである。

県財政安定化基金拠出金は、後期高齢者医療の財政安定化を図る目的で県に造成された基金への拠出金1,617,429,327円である。

特別高額医療費共同事業拠出金は、国民健康保険中央会が行う共同事業に拠出する特別高額医療費共同事業拠出金172,608,762円などである。

保健事業費は、健康診査を市町村に委託した委託料2,452,232,131円である。

諸支出金は、療養給付費負担金の国庫支出分の精算14,701,265,673円などである。

なお、不用額の主な内容は、次のとおりである。

保険給付費では、療養給付費において、一人当たり医療給付費の対前年伸び率が見込みを下回ったことによる減などである。

保健事業費では、健康診査事業委託料において、健康診査の受診率及び医師が必要と判断した場合に受診できる心電図検査受診者数が見込みを下回ったことなどによる減である。

節別及び性質別決算状況表

節名	決算額	構成比	性質区分	決算額	構成比
役務費	円 1,176,442,748	% 0.16	物件費	円 3,628,674,879	% 0.48
委託料	2,452,232,131	0.32	補助費等	749,801,924,898	99.52
負担金、補助 及び交付金	730,908,397,032	97.01			
償還金、利子 及び割引料	18,893,527,866	2.51			
繰出金	0	—			
予備費	0	—			
合計	753,430,599,777	100	合計	753,430,599,777	100

4 財産に関する調書

平成27年度における財産の取得及び処分の異動状況は、次のとおりである。

(1) 公有財産

本年度末における公有財産はなく、本年度中の異動はない。

(2) 物品

本年度末における取得価格1,000,000円以上の物品は、「電算処理システム」一式であり、本年度中の異動はない。

(3) 債権

本年度末における債権はなく、本年度中の異動はない。

(4) 基金

本年度末における基金は、愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金のみで、次表のとおりである。

愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増加高	減少高	
現 金	円	円		円
	782,081,737	△ 782,081,737		0
		141,313	782,223,050	

以上が平成27年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算の審査の概要である。

第6 審査意見

1 一般会計について

一般会計は、市町村からの負担金、後期高齢者医療制度臨時特例基金からの繰入金等を歳入とし、職員人件費を始めとする事務局の運営経費及び特別対策による保険料軽減措置、激変緩和措置としての特別会計への繰出金等を歳出としている。

決算の状況は、歳入歳出予算現額が、それぞれ 1,919,499,000 円に対し、歳入決算額が、1,926,569,676 円で、7,070,676 円の歳入増、歳出決算額は、1,860,513,185 円で、不用額は、58,985,815 円であった。

歳入歳出差引額は、66,056,491 円となっている。

愛知県後期高齢者医療広域連合は県内の全市町村により設立された自治体であり、事務局の運営経費である職員人件費、印刷等業務委託料、電算システムに係る運用保守委託料等の経費については、各市町村からの事務費負担金を財源としている。

現下の厳しい市町村財政の中、事務局の運営経費については、効率的な執行に努めた結果、66,056,491 円の歳入歳出差引額が生じたものであり、適正な予算執行が行われているものと認められる。

被保険者が現行制度を十分に理解し、安心して適切な医療を受けることができるよう、今後も市町村等の協力を得ながら、パンフレット、ポスター、ホームページ等により、実効性のある広報活動に努められたい。

また、市町村が実施した人間ドック事業や歯科健康診査事業等への助成事業においては、被保険者の健康づくりを推進するため、引き続き市町村との連携強化を図られたい。

2 後期高齢者医療特別会計について

後期高齢者医療特別会計は、被保険者からの保険料を含む市町村負担金、国の負担金・補助金、県の負担金、現役世代からの支援分である支払基金交付金等を歳入とし、保険給付費、保健事業に係る経費等を歳出としている。

決算の状況は、歳入歳出予算現額が、それぞれ 769,707,784,000 円に対し、歳入決算額が、781,329,833,236 円で、11,622,049,236 円の歳入増、歳出決算額は、753,430,599,777 円で、不用額は、16,277,184,223 円であった。

歳入歳出差引額は、27,899,233,459 円となっている。

なお、諸収入において、消滅時効による不納欠損額が 485,771 円生じており、同じく諸収入において、収入未済額が 806,891,918 円生じ、前年度に比べ増加している。

公正公平の観点から、適正な債権管理に努めるとともに、収入未済の縮減に向けて一層努力されたい。

また、被保険者からの保険料は、制度の安定的な運営には欠かせないものであり、市町村との緊密な連携のもとに行ってきた収納率向上の取り組みの結果、平成27年度の保険料収納率は前年度を0.03ポイント上回る99.56%となっている。被保険者負担の公平の観点からも、引き続き保険料の収納確保に努められたい。

一方、歳出面では、医療費が、被保険者の増加や医療の高度化等の要因により増え続ける中、医療費の適正化の観点から、国民健康保険団体連合会との連携による被保険者の資格点検、レセプトの内容点検、後期高齢者医療と介護保険の給付情報の突合による給付調整、ジェネリック医薬品利用促進のための差額通知、頻回受診者に対する保健師等による訪問指導等を引き続き実施するとともに、生活習慣病を早期に発見し、重症化の予防を図るため、市町村との連携により実施している健康診査の更なる受診率の向上を図られたい。

3 むすび

高齢者医療を取り巻く環境は、今後も高齢化の進展による被保険者の増加や医療の高度化による医療費の増大により、引き続き厳しい状況が続くものと考えられる。

後期高齢者医療制度の安定的運営を確保するためには、保険料収納対策や医療費の適正化等の各事業の実施が重要である。事業実施に当たっては、国の制度設計や施策の動向を注視しつつ、事業効果を常に念頭に置き、市町村等の関係機関と十分な連携を図りながら、より一層効率的な事業の推進に努められたい。

なお、平成27年1月に「社会保障制度改革推進本部」において決定された医療制度改革骨子に盛り込まれた「保険料軽減特例の見直し」については、現在、国において見直しに向けた具体的な検討が行われていることから、引き続きその動向を注視して情報収集に努めるとともに、適切な対応を図られたい。